

林業事業体 各位

岩手県森林組合連合会
代表理事会長 中崎和久
(公印省略)

平成27年度農林水産業人材確保・育成対策事業

岩手!林業塾

— 現場管理責任者編 —

開 講 の お 知 ら せ

本会の事業運営につきましては、常日頃ご支援ご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本会はこのたび、岩手県から標記事業を受託し、地域林業を担う中核的人材として現場管理責任者（フォレストリーダー）を育成することとし、下記の研修等を企画いたしました。

なお、この研修は、農林水産大臣が備える登録制度への登録を目指し、実践的かつ専門的なカリキュラムとしましたので、奮ってご参加をお願いいたします。

記

1. 事業概要・目的

岩手県では、林業の生産性を向上させるため、現場作業者の「技術向上」と「地位向上」を支援しています。現場が生き生きと、効率的に作業するためには、作業班長が現場を管理する能力を身に付けることが有効で、作業班が組織にとって大切なものとなっていきます。

本研修では、「作業班員への指導」や「作業の工程管理」に必要な知識と技術を習得し、地域林業を担う中核的人材として活躍する「現場管理責任者」を育成します。

2. 研修内容

現地研修を含む集合研修 10日間程度 別紙1)カリキュラム案参照

※参加者講習取得状況、講師、天候、事務局等の都合で日程が変更になる場合がございます。

3. 対象者

岩手県内に在住または、事務所・事業所を有し、素材生産作業の従事者又は予定者参加者

(1) 林業経験5年以上の者※1

(2) 別表1に掲げる安全講習等のうち半数以上の講習を修了している者※1

(3) 原則全ての研修に参加できる者

※1 起算日を平成27年7月1日現在とする。

定員 20名

4. 申込方法及び申込期間等

- (1) 申込方法 別添) 参加申込書に必要事項を記載し提出する (FAX可)
 - (2) 申込期間 平成27年7月10日~24日 ※定員を超えた場合は抽選とする。
- ※ 参加申込者には、別途、確認資料の提出についてご案内します。

5. 支援内容

林業事業体等が対象となる集合研修及び安全講習等の参加のために負担した以下の経費について助成いたします。また、助成金額の根拠は、申込み時の「申込様式」に記載されたものとし、支払いは、全ての支援内容終了後に別途配布する様式「助成金申請書」において行うものとします。

講習及び研修受講料		無料	本事業費から直接助成を行う。
技術習得費		90,000円/月・研修生一人当たり(1カ月間上限)	研修で林業就業に必要な技術・技能を習得するための経費。ただし、支給した賃金等の額を上回らない額とする。
旅費	日当	2,200円/旅行一日当たりの上限	ア. 林業事業体が備える旅費規程(日当、宿泊費、車賃、交通費等明記された項目)に基づき参加者に支払われた額。又は、旅費規程がない場合は左記に定める額。 イ. 単価は、消費税を除いた額である。 ウ. 研修等参加に係る前後泊は原則認めない。 エ. 車賃の起算は、申込書記載の林業事業体所在地から研修等会場までの距離を原則とする。 オ. 車賃以外の交通費については、公共交通機関の領収書を基本とするが、バス等で発行されない場合は、その利用区間と金額の自己申請とする。高速道路料金については、領収書またはETC利用証明書とする。
	宿泊費	実費/旅行一泊当たりの9,800円を上限	
	車賃	37円/旅行1km当たりの上限	
	交通費	実費/旅行一日当たり	

6. 先進地視察研修(希望者)

架線系林業先進国オーストリアでの“架線系”高性能林業機械タワーヤーダによる低コスト素材生産オペレーション研修として、オルト森林研修所での基礎研修4日間、TST社特別OJT研修3日間を含む10日間の海外先進地研修を企画しております。※研修修了要件には含めません。

期間は、東京成田発着として10月11日(日)~20日(火)を予定。

費用負担として、研修費・企画費用を除いた渡航費(東京~オーストリア)及び宿泊費の約34万円の経費について、2分の1の費用助成を予定。ただし、食費・旅券(パスポート)交付手数料、海外旅行傷害保険料は個人負担・各自手配とする。

募集人数は、本研修申込者から5名程度。一般の林業事業体から5名程度(研修外となるため費用助成無し)を予定。

今回の申込み時に希望者を募り、追って個別に参加意思の確認を行い、8月中に参加者確定を行います。

7. 申込み先・問い合わせ窓口

岩手県森林組合連合会

企画管理部 指導グループ 木幡、小林

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目15-17 TEL: 019-654-4411 FAX: 019-654-4420

研修カリキュラム (案)

No	月日	講習科目	時間		場所
①	8月27日 (木)	開講式	10:00~10:30	0.5	遠野 (室内)
		コミュニケーション	10:30~12:00 13:00~16:30	5.0	遠野 (室内)
②	8月28日 (金)	生物種の調査手法 収穫調査の実践	9:00~12:00 13:00~16:00	6.0	遠野 (野外)
③	9月9日 (水)	目標林形の設定 (1)	10:00~12:00 13:00~17:00	6.0	遠野 (室内)
④	9月10日 (木)	目標林形の設定 (2) 安全管理 (1)	9:00~12:00 13:00~16:00	6.0	遠野 (野外)
⑤	9月30日 (水)	森林作業道作設 (1)	9:00~12:00 13:00~17:00	7.0	遠野 (室内及び作業)
⑥	10月1日 (木)	森林作業道作設 (2)	9:00~12:00 13:00~17:00	7.0	遠野 (室内及び作業)
⑦	10月7日 (水)	現場コスト管理	10:00~12:00 13:00~17:00	6.0	遠野 (室内及び作業)
⑧	10月8日 (木)	低コスト作業システム	9:00~12:00 13:00~16:00	6.0	遠野 (室内及び作業)
⑨	11月12日 (木)	生産管理・土場管理	10:00~12:00 13:00~17:00	6.0	遠野 (室内及び作業)
⑩	11月13日 (金)	安全管理 (2)	9:00~12:00	3.0	遠野 (室内)
		閉講式	13:00~14:00	1.0	遠野 (室内)

修了合計 54.5 時間 (修了最低時間 54 時間)

講習カリキュラム (未修了者のみ)

No	月日	講習名	実施機関	場所
13	10月19日 予備 8月19日	造林作業の作業指揮者等安全 衛生教育	林災防岩手県支部	盛岡
14	11月18日 ~19日	はい作業主任者技能講習	岩手県林業技術セン ター	矢巾
15	10月20日 ~22日 予備 10月27日 ~29日	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習	建災防岩手県支部 予備・岩手県林業技術 センター	盛岡 予備・矢巾
6	8月24日	走行集材機械の運転の業務に 係る特別教育	岩手県森林組合連合 会	遠野 (室内)
7	8月25日	伐木等機械の運転の業務に係 る特別教育	岩手県森林組合連合 会	遠野 (室内)
8	8月26日	簡易架線集材装置等の運転の 業務に係る特別教育	岩手県森林組合連合 会	遠野 (室内)

※No. 6, 7, 8 のみ未修了者については受講願います。ただし、助成対象外です。

別表2)

(1) 現場管理責任者（フォレストリーダー）研修参加に必要な講習等一覧

次に掲げる12の講習等の内、2分の1以上を取得済であることが必要（H27.8.1現在で）

（「研修修了者に係る登録制度の運用について」（一部改正）平成25年12月17日 25林政経第330号から抜粋と加筆）

	講習区分	講習名
1		普通救命講習（消防署）または、救命法基礎講習（日本赤十字社）
2	安全教育	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
3	※1 安全教育	荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育
4	※2 特別教育	伐木等の業務に係る特別教育
5	特別教育	機械集材装置の運転業務に係る特別教育
5代	特別教育	ショベルローダー等の運転の業務に係る特別教育
6	特別教育	走行集材機械の運転の業務に係る特別教育
7	特別教育	伐木等機械の運転の業務に係る特別教育
8	特別教育	簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育
9	※3 技能講習	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
10	※3 技能講習	不整地運搬車運転技能講習
11	※3 技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習
12	※3 技能講習	玉掛け技能講習※6

(2) 現場管理責任者（フォレストリーダー）研修で取得する講習等一覧

	講習区分	講習名
13	安全教育	造林作業の作業指揮者等安全衛生教育
14	技能講習	はい作業主任者技能講習
15	※4 技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

※1 「はい作業主任者技能講習」修了者は、取得済とみなす。

※2 労働安全衛生規則第36条第8号（胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上の偏心木の伐倒）に基づく。

※3 1級建設機械施工技士の修了等において、受講科目の一部免除要件がある。申込み時に別途確認を行う。

※4 2006年4月1日の資格統合に伴い、「土止め支保工」取得が追加され、その修了が条件となりました。修了証に「土止め支保工」の記載がない場合、修了者とみなされません。